

山遊
山寺
山名
田舎譜



内閣文庫	
番號	和 36088
冊數	211(117)
函號	156 17

山崎 山寺 山名 畧譜

參

二百十一冊

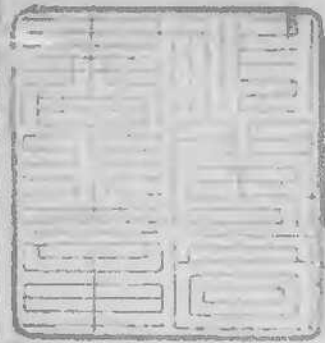
内閣文庫			
二五六	三六〇八八	和	類
一〇	二二	卷	
架	冊		

394

共八

内閣文庫	
番號	和 36088
冊數	211(117)
函號	156 17

994



源姓

山崎

記録御用所

未改

辨房 月四日 治

字多天白主より此山崎六郎源重盛
後胤山崎源重左衛門源家重



山崎御印中

千松

豊治

奉安御印手先後承りし同女子名知
揚治親細子に下り後兄の弟源元盛年
四月十日系府印福の元禄之在年

同年五月坊中成親喜百二年八月五日

十二月九日波江の回十三^三在平十二月
廿日死平二在^三内^三国^三延^三母^三桂^三家^三
寺^三之^三葬^三

常法

山崎左門

延宝二寅年七月十八日初見。同三
年十月廿二日死十六在^三其^三泉^三兵^三等^三
江^三葬^三方^三

義方

山崎之親助

三郎

左左郎

延宝四年十二月十五日初見。之縁元
辰年十二月九日家終。同二七年寅
廿日大福古左惠^三と^三在^三頼^三回^三女^三日^三切^三後^三。
日年六月多^三と^三の^三也^三
宝永五子年六月廿日死四十二在^三浦^三半^三
極^三家^三之^三葬^三方^三

亮法

山崎兵庫

左左助

元禄十三辰年十一月十八日初見の言水
日辰年十一月十八日初見の言水
又子介在二言家督の定享二四年
十二月十八日死五十八歳江戸貝塚墓所
すくすく

信盛

山崎兵助

河内助

定享元子年十二月十一日初見の言水

日辰年十一月十八日初見の言水
国十一月廿六日家督の宝曆八年
九月晦日死二一年一歳墓所江戸

義俊

山崎主税助

音助

寶曆八年初見の言水

養子の宝曆八年十一月首家督の
日辰年十一月十八日初見の言水
同九年三月十八日初見の言水
六月十九日

信院殿江戸府火了り墓所初見の言水

小よりして御免の安永七戌年閏七月廿日
石野重忠の助頼の同年十二月廿日御免
の同年十二月廿日御免の同年八月廿日
三日改名石野重忠

重忠の御免

石野重忠の御免

重忠の御免

義孝

安永八亥年閏七月廿日御免の同年七月廿日
十二月廿日御免の同年八月廿日御免
二十三日御免の同年八月廿日御免

義苗

石野重忠の御免

重忠の御免

重忠

安永八亥年閏七月廿日御免の同年八月
廿日御免の同年八月廿日御免
死十九日御免の同年八月廿日御免

義徳

石野重忠の御免

重忠の御免

重忠

重忠

天明元也年九月十日家督の同中
九月日自初人の家及土未子二月海
日光西門の山系左條の同年九月
十八日海福

高又千石 立不使軍國
成相

源姓

言口万子名

山崎

東放 継有月日自結
無松膽

定多天白とあとの山崎六郎源重の家

後風江別山崎城主源左左衛門守家二

代山崎志摩守守家 信長とて在後左衛門
秀吉とて在別三田成也

山崎男

家盛

山崎左三九

始典一

天守の子を養ひて命にあらして家譜
と地。

東照宮小正位を奉るに二百歳と改む
國別若櫻城と稱し七年に松林下と建
言三万石を賜るの事、長十九日十月廿
九日八条京紫野大徳寺中徳光院に葬る

家譜

山崎甲斐守

五七

寛永十七年七月没、位下、同十九年

之を家譜の元和三年七月、備中國
取羽二二カカ亦給ひ、寛永十一年、取羽一萬石
に他和二二カカの從者長門守重勝、關所を
具し、内石火矢、以擬大筒七挺、山道口を擬
和八艘と稱ふ。同十八年、九月十日、以在
城て、櫻城を修築し、給ひ一萬石とす。之
給ふ、且城と築し、其力命ありし、中徳光院
之根三百貫目と給ふ。其安元元年
三月七日、平五郎、中徳光院に死す。京大徳寺に

藤原

久家

山崎卿平所

大正四年十月廿七日
大正四年十月廿七日
大正四年十月廿七日

俊家

山崎志摩子 大正

大正四年十月廿七日
大正四年十月廿七日
大正四年十月廿七日

大正四年十月廿七日

勝政

山崎源三郎 八郎

大正四年十月廿七日
大正四年十月廿七日
大正四年十月廿七日

治賴

山崎虎之助

大正四年十月廿七日

三葉ふらふらとぬる
御いづれに
ふらふらとぬる
御いづれに
ふらふらとぬる
御いづれに

御いづれに
ふらふらとぬる
御いづれに
ふらふらとぬる
御いづれに
ふらふらとぬる
御いづれに
ふらふらとぬる

あふふ

ふら

ふら

ふら

湖田中務少輔三左衛門良房の正信子男
家後 舟車
九月十日

正信

正信

加務ありきと申するは
加務ありきと申するは
加務ありきと申するは
加務ありきと申するは
加務ありきと申するは

とてしるす言ふ永七年の事十二月初三日
改り初七日の月十日二日再々
と申す別ありてある事といふ事
十二日三十一日ありて書後友の回
宮中より分りて月日の回九日
月八日書後友の事ある事
十七日被知りて記ある事書後友
とてしるす

千代姫君危別所入集りて

所保りては使勤り自念相も
所保りては使勤り自念相も
所保りては使勤り自念相も

事段

山後只左衛門

事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事
事段永中は書後友の事

二五平八月廿七日
相傳ちよふ事ある

山長

二男
山長幼三郎

延元九年八月廿七日
儀の儀年有ありとてく改め申

山周

山周山周在事

山周

延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日
延元六年八月廿七日

死す中四糸回るとは云ふ

唐文

山崎程之序

高永六世の子にありしは百出後友の事
保と成りし九十一百十世^中此の時才十
年出くあるるふ知の同中世の子有
病死のえり又三三の子二百回るは
糸回るとは云ふ

心導

山崎大陽書

心導 四糸回ると

えりし三三の子ありしは百出後友の事
保と成りし九十一百十世^中此の時才十
九年一なりし百出後友の同中世
百出後友の同中世の同中世
日之代事他世の同中世
同中世の同中世

町奉行 〇三郎元正年 あり九月廿日
堺奉行 治久又右衛門の同左年
七月初九日 幕府町奉行の同八月
九日 中日 山崎首久の言 改元五年
三月廿七日 申す 宛 同 〇三郎

山崎

山崎 〇三郎 〇三郎 〇三郎

〇三郎 〇三郎 〇三郎 〇三郎
〇三郎 〇三郎 〇三郎 〇三郎

〇三郎 〇三郎 〇三郎 〇三郎
〇三郎 〇三郎 〇三郎 〇三郎

高平石



源姓

山崎

田代隠岐

二百五十年

家紋 一輪蓮

米廻船のり
岸波舟重男言事つて弘仙因附分助は其子

山崎合名屋

江魁

之福三年子ハリ 但河附方力の同九
子年九りあり江戸へ石とて出切来
るも中儀りこれ相年多所不儀ふ川紙
へ各書るの之永二百年正り其六百

二萬六千七百九十一年十月十日
京都保平寺九月九日
國子監

室中示

山崎六右衛門

二萬六千七百九十一年十月十日
二萬六千七百九十一年十月十日
二萬六千七百九十一年十月十日
二萬六千七百九十一年十月十日

病免の由申す申す
仁の由申す
山崎六

弘治

山崎六右衛門
山崎六右衛門

明和元年七月十日
同和元年七月十日
三万九千九百九十一年

水車

山崎長左郎

安永九年三月十日家老の言に及
びて子九郎の事を知りて

三月十日

橋姓

言三百後

三月十日

山崎

表紋橋

橋姓の言に及ぶ山崎長左郎は古村後胤山崎
流石忠の古成婚男

春後

山崎長九郎

勅立郎

延保春

九月十日

多谷

正徳七年三月十日
天相山崎長左郎は古村後胤の
事を知りて三月十日中津川に
至りて

元中の子三子に百あり丸橋出た方
夏の日百有年六月九日死辛巳年年
編りて存する

春這

佐保分

山崎甚五郎

富永二有年八月晦自家世の同日
美也子にりて百有年夏の日死元中子
七月晦自家死同日と存する

善書房

山崎甚五郎

比古

正徳元年十月晦自家世の同日保
有年八月晦自家世の同日保
九月晦自家世の同日保
十月晦自家世の同日保
十一月晦自家世の同日保
十二月晦自家世の同日保
○安永六年六月晦自家世の同日保
甲別出た方村能死する

三三三

山崎河太郎

明和二年壬子十二月廿一日甲府御勤王の安

永三年壬子十二月廿一日甲府御勤王の安

口六年丁未十二月廿一日甲府御勤王の安

寛政十年壬子十二月廿一日甲府御勤王の安

二枚

三三三

友原姓

山崎

三三三

友原 九月上朔 蝶

山崎河太郎左馬頭三周二男

世系小伝

久員十五郎

左京

山崎

享保三年九月三日有る人多知

同十二年十二月十二日大嘗會元

文元元年十月五日新嘗會同日三

午年十二月十七日死二十歳卒外寺

一 録方

室山治新太郎二番

山崎十左衛門

吉次郎

山次

元久白末季 二月三日名主家子也終る。

同六月年 正月十六日拂手山崎戸

○延享五年 八月廿七日新田家

○宝暦十年 正月九日七右衛門早同

に録方

山賢

初任

山崎十左衛門

徳之助

宝暦十年 正月十二日山崎家終る。明和

二年 五月四日山崎家。同日山崎

二月五日大崎山崎家。同日山崎

初日山崎山崎山崎山崎山崎山崎山崎

山崎山崎山崎山崎山崎山崎山崎山崎

山崎山崎山崎山崎山崎山崎山崎山崎

山崎山崎山崎

山甫

山崎徳次郎

天保元己子九月廿九日
寛政三
三年十一月廿日
所書

源姓

高二百俵

山崎

家紋

山崎源姓

次氏

山崎宗象

常重院殿入道山崎源氏之口
元禄八申子十月廿二日
例出計醫
武方儀の因十寅年六月廿六日
死小
石川家高子、高子

後種

山後宗成

元禄九子子初之旨初之旨
七月十八日御給の旨保三百年五月
九日死回との旨

次後

山後宗成

享保二百年八月十三日御給の旨
寛保二年七月五日死回との旨

次美

山後宗成

山後宗成

山後宗成

寛保二年十一月五日御給の旨
の旨御給の旨十一月五日御給の旨
山後宗成御給の旨十一月五日御給の旨
方之旨御給

山後宗成御給の旨

次差

山後宗成

山後宗成

山後宗成

山後宗成

丁卯三月廿七日... 政元... 同日... 同日... 同日... 同日... 同日... 同日... 同日... 同日... 同日...

同何故一重と云ふの同の十一日十一日
清原所出療用の同の廿七日十一日
西印丸より送迎の同の十二月廿七日
是後彼御舟御中候の同の宣旨年十一日
十七日西産候出汁療法より編綴二巻
と云ふの同の六月廿七日迄申上る
高切白紙精勤より名取迄の同の御
此特子と云ふの同の六月廿七日迄の同
此唐船候より同の六月廿七日迄の同

清原所出療法の山舟妊婦より一巻の
より方と云ふの同の六月廿七日迄の同
十七日法船の同の六月廿七日迄の同
と云ふの同の六月廿七日迄の同
清原所出療法の同の六月廿七日迄の同
此一巻の同の六月廿七日迄の同
此唐船候より同の六月廿七日迄の同
八日 敬和若出療中骨行より法手候
の同の六月廿七日迄の同

汗巻所より七枚の同十二月廿九日
 所為所出之枚を汗巻所より七枚
 大納言殿より同日午後。同十二月廿九日
 取付同紙の用紙を七枚
 汗巻所より七枚ありて取付同紙を七枚
 年同月十日。取付同紙を七枚
 の同十二月廿九日。沈氏釋骨一巻
 の同十二月廿九日。取付同紙を七枚
 汗巻所より七枚ありて取付同紙を七枚

大納言殿へ汗巻所より七枚の同十二月廿九日
 取付同紙を七枚ありて取付同紙を七枚
 二の部方儀

某

大納言殿より七枚の同十二月廿九日
 取付同紙を七枚ありて取付同紙を七枚

寛政十年十二月廿九日

源姓

高八十石

山崎

赤坂

亀甲四ツ目
花菱

佐々木源三秀延五男山崎六郎定
清三十二代

光益

山崎三郎重房

五十四八宮いよ

後現存の御湯田所上院と云ふ由
細末の事なるは江口元初と云ふ事

二月死

原亮

山崎山右衛門

親父一伯成を侍りて、其の長子なり。永年大志を立、武略古河城に在り、
台后信俊殿に克く、武略に著し、古河城に在り

卯之入組、上段見、上町後を侍り。

大敵信俊殿に克く、武略に著し、古河城に在り

中流に在り、武略に著し、古河城に在り

承應二乙子、卯之入組

良益

山崎次郎右衛門

慶安三寅年九月、古河出陣、書院番典力

従者字之論あり

同年九月、古河附、明曆二申年九月

大御番方、寛文五巳年九月、納仕

貞享二丑年二月、古河死、七十二歳

布天真真寺に葬る

良景

山崎武左衛門

寛文乙巳年九月家督二才のちの国平二才のち
九月十日御留守二才のちの元禄九子年
十二月九日死六十八歳同寺二才のちに葬る

正亮

山崎次郎右衛門

元禄九子年十二月家督出留守居与
力二才のちの寛永六五年七月致仕二才のちの元文乙巳
年二月五日死六十二歳同寺二才のちに葬る

清亮

実田村二才のち右衛門二才のち男
山崎六郎右衛門

寛文元年二才のちの宝永六五年七月家督二才のちの元文
元年六月廿八日死七十一歳麻布本
妙寺二才のちに葬る

景亮

山崎武左衛門二才のち 喜内二才のち右衛門二才のち

元文元年九月家督二才のちの宝暦九年
十二月廿九日致仕二才のちの安永三年十一月十日

死因寺子葬事元年卒九十九

成亮

實曆曰成子九月廿九日
家譜の明和二年六月十五日御廣浦添
番の同六年二月十八日定薨九日
白根知^三の同年十一月五日
所用達の安永四年八月十日表出臺
所願の安永六年二月廿二日西九日

の天明五年十一月廿九日稽勤河原二
存名物としての同六年十一月廿九日
寛政七年七月廿九日死七十三歳
の寛政七年十一月廿九日死七十三歳
同

の天明五年十一月廿九日稽勤河原二
存名物としての同六年十一月廿九日
寛政七年七月廿九日死七十三歳
の寛政七年十一月廿九日死七十三歳
同

明亮

山崎

安永七年三月十九日初見の寛政六年
年五月廿二日大御番の寛政七年十二月
廿九日家譜の同年二月廿九日

狩供奉

大の御場始末之物は御等
正徳元年勤め御福をたむ
いふは御徳の御目とてけとる
こゝに志るす

高現米八拾石

藤原姓

二百石

山崎

森政

長月上羽蝶
風車

山崎権八郎正信五男

正豊

山崎権兵衛

島々
日記
二百石

寛永十八年正月廿二日
正徳元年

嚴有院殿正信の九月廿方安之宣九月廿

の寛文四年正月十五日
正徳元年

加積ありて二百石と成
天和二年

四月二日由歌後四百名加族の國三子
九月廿四日死 卒 又永年也松原寺に葬
歿

山純

山崎松之儀 江津守

天和三年十二月十四日家督の元服
六月年五月十九日由書院友の室永元
申年十月廿五日病歿の同父の年十月
十七日死回りの葬あり

山勝

山崎松之儀

錫匠

室永六子二月十日家督三百名光
由書院友の元文三年九月十日死 年
幾回りの葬あり

正虎

山崎松之儀

音次郎

元文三年十月四日家督の常元保三

亥年浄書院友の寛政二酉年二月
九日を^{慶長}伊の国又丑年二月五日死七十
三歳回りに在りふ

山明

山崎松之傳 弟刀 岩倉

兄松之助山利病志成心よりと次男物死
の安永又申子九月十五日初見の同六
酉年七月十日あ九出小枝組の同七年
九月七日大の上覽河腹二の同又子置

十六日景宗勤の天以元丑の同八月十日
初九勤の同六年の同十月廿日九年九勤の
寛政又丑年二月七日家督の同十年子
十月廿九日没仕

正通

山崎松次郎

父湯井子九郎貞信の三男

二三百石

寛政九巳年四月廿日輝春子の同十年
年二月廿九日没後同年十二月廿日初人

○ 有る系姓

言二言儀

山崎

表致風車
九上朝棟九進巳

山崎信四郎

山崎十三郎

治任 覚入

山崎

日二年庚未三言儀

山崎之申年五知子連山崎性理の延

宝永申年三月病死の貞言子四年

七月病死の之孫七四年十月十日死

牛の松原子よ葬り也

山賢

山後物十席

長子白卯申年七月十日九時没の之孫三
巳子巳月廿九日山後祖の同申年
十月廿八日病没の之孫又申年四月
八日死回りの女葬方ふ

山長

山後赤尾門

九八席

山賢の長子
山長は山後赤尾門の山長の子

寛文四年二月十九日始孫承祖
の之孫又申年四月六日家祖の寛
保二年二月九日山後祖の孫
永七年三月廿九日死六席五席同
の之孫又申年

山入

山後九八席

寛文七年六月廿九日始孫承祖
の之孫又申年六月十日山後祖の孫

十月三日以上大の上院の言の御事
年四月十五日病死の同年七月亦
病仕

西吉

以後西吉 十番 助平郎

宣和元年七月廿六日申時没
三年八月廿七日没

高三官儀

後原姓

高三官儀

山崎

後原 陸奥守

山崎権八郎西祥 信正丸二男

山崎

山崎三九郎

宣和十六年八月廿七日没
同日七夜子四月廿日没
六月廿七日没

西次

山後若一也

三和之由也七月廿三日
寛文十一年八月廿三日
年十二月廿三日
はらふ

西次

山後若一也 山後若一也

三和之由也七月廿三日

寛文十一年七月廿三日
同日六月廿三日
廿三日
年八月廿三日
三和之由也

西次

山後若一也 山後若一也

寛文十一年七月廿三日
山後若一也

二十九年十一月西九附の安永十年十二月
十三日江戸成り河村御河板三の元
政外世の九の九の百吹之太の元見
時二

源姓

言三百條

桂原内田目信

山崎

森茂

并輪角石

時中升字之信之千原の多之信之之三男

忠信

山崎信平

大ゆ 遠内之史

延宝八年中七月廿祀父中升字之信言

之内二万儀分知信有ら建 内命信

姓申を母才之苗申山崎と稱之の

之禄六百年十一月九日水木日加祿

る儀の元禄十一年乙酉八月廿一日
酒井の同子八月廿一日二條以爲る
享保女子乙酉八月廿一日病死
同子乙酉八月廿一日病死
元禄十一年乙酉八月廿一日病死

相盛

山崎元五郎

享保十一年乙酉八月廿一日病死
元禄十一年乙酉八月廿一日病死

二丑乙酉八月廿一日病死
享保十一年乙酉八月廿一日病死
元禄十一年乙酉八月廿一日病死

朱四方

山崎十郎

元禄十一年乙酉八月廿一日病死

享保十一年乙酉八月廿一日病死
元禄十一年乙酉八月廿一日病死
元禄十一年乙酉八月廿一日病死

年二十有九日病歿

三十三百俵

橋姓

三十三百俵

山崎

東改橋三郎

橋氏はより山崎修程元在村介
二代堀右忠の在成二子

成貞

山崎守忠 十次郎 安三郎

堀右里 好里

正子九子子橋田所取出御堂才の
元孫七子同子月之誓在成二子
百俵

同色子三子一病死の山崎之と平
ありしと百死半四森三村長崎等
に集る

差風

山崎平三郎

夫 良人 山崎平三郎母方子

ある言え子も十月廿九子の日記
三子一様田山勘定方のえ保子丑年
ありし同新山崎及の家^{加松百後}あり丑年

二子山和丸山勘定方の言保え申子
七月二十日揚子山全奉行の日記丑年
ありし言え子も三子一様田山崎あり
ある言え方ふ

差風

山崎平三郎 十次郎

言保十一子申子なり十九日申言のえ
ふ言え子同下りたる言え子山崎の
初言え子三子一と四言え子の

白きくろくちん

うたげぬ市古魚の白子
白孫又次郎

白

うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子

白孫又次郎

白

うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子
うたげぬ市古魚の白子

白孫又次郎

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

源姓

言百平流

源政

与右少内膳兼

山崎

源政

源政 与右少内膳兼

山崎長政信

源政

山崎長巴

信壽

信壽之子

寛文五年

六月廿一日

葬

信福

山崎忠臣

好 忠右衛門

文禄四年八月廿七日
大目黒に居るに
下りし忠臣を
あつては
文禄四年八月廿七日
年二月廿一日
二月廿一日

信篤

山崎忠臣

長平卿

文禄四年八月廿七日
大目黒に居るに
下りし忠臣を
あつては
文禄四年八月廿七日
年二月廿一日
二月廿一日

りつる

正徳四年丙子十一月廿四日
その日風時死す其日廿七日
物より名をくるといふ

信の次

山崎忠右衛門

名十郎

定意と云ふ年二月廿五日初見○明和
三戊子卯り三月廿七日○同六世年
西月廿六日○其の同日在年

十月廿九日死す年三十九歳同子より葬る

信實

山崎長之助

正徳四年丙子十一月廿六日初見○同八
甲子十二月廿三日初見○同九年
子十二月廿三日死す年九歳同子より葬

信實男

正徳

山崎織之助

成牧

寛政七年乙未三月廿四日初見○同八

二月十九日初見

三月廿五日拾信

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

常憲院殿清代

源姓

源姓

源姓

源姓

先祖之祥

宗系

次氏

常憲院殿清代清葉部左坊主
元禄六年十一月廿一日清信出許野原

武尊德河○同十一年六月廿六日死歌
少子川葉鴨寂園守小孫

宗悦

茂種

元禄九年八月三日初度○同十一年
七月八日家督小孫信○享保二年又
月又自死

次春

宗象

享保二年八月十三日家督小孫信○
寛保二年七月廿日死

次美

宗象 池洪高 壽園

実湯川壽之春房小男

寛保三年十一月御時白鳥御時の御書
 ○宝曆九年十一月二日法皇院殿
 〇御書
 〇天保三年二月廿一日
 〇針灸全経録

次
 家傳 和譜
 書良

天保三年十一月廿七日
 寛政元年十一月廿六日
 〇同年四月廿一日
 七日
 〇同年六月
 〇同年十二月
 〇同年八月
 〇同年九月
 〇同年十月

月支日山藤原公賴定重九千餘石仕
可服之也○同日二年二月八日
是日之後故遊云○同日七年七月七日
中病中其精之○同日七年七月七日
推板也○同日七年七月七日
日○同日七年七月七日
八日
孝順院故少附奥西醫師○同日九年九月
六日行程其清治○同日九年十月八日醫學

結用○同日九年十月九日
清卷所淑非志○同日九年十月十
日
孝順院故清色直正親義厨平岡可服
二也故大要○同日九年十月十日
十月十日
清卷所清藤用初○同日九年十月
九年十月十日
將軍家清藤用初○同日九年十月十日

遊云方六日東に医師○同一年十二月廿七
 醫學字録白紙抄校なぬ○同一年二月十
 七日少室生婦少汗瘰癧白濁清石症在編編
 二書をぬ○同一年六月廿又白粒希
 つゝと云ふ云々○同一年六月廿又白粒希
 ○同七年二月又白火石持信寺○同
 年十月
 沖卷所沖懐胎よりいゝ妊婦の司り歌
 百とて撰りて○同一年十二月廿七日

法眼○同八年正月又白濁石患眼二書
 沖卷所沖懐胎なぬ○同一年二月廿八日
 沖卷所沖卷の河沖瘰癧石症今を校な
 ぬ同日
 沖卷所より白瘰癧二書○同一年四月
 二日沖物色石症
 沖卷所沖卷二書より魚卵杜丹沖卷の
 沖石石種なぬ○同九年一月廿八日
 致しぬ及病中骨折白紙抄校なぬ○同

年九月

大綱を教ふる清田生徳存初く清丹。

同年十二月七日

清基所清俊和より唐浪七枚大奥

よりぬ取。同年同月廿九日同より

將軍家よりぬ取七枚あり清基

枚。同年十二月廿九日より

清基所清田生徳存初め合意

枚。同年十二月廿九日

清基所よりぬ取七枚清田生徳存初め合意

○同年二月十八日

豊高寺殿石堂人よりぬ取七枚。同年

二月初日清田生徳存初め合意

清基所中全使よりぬ取七枚。同年

二月

大綱を教ふる清田生徳存初め合意

同年十二月廿九日

家徳 初女清

貴公多記水書後 四男

寛政九年十一月十二日亥子〇回中

六月十二日初見〇回中一年一月六日醫

業書結清在徳河

徳河

与三白棧

乙奇

家致 花菱 刺菱

乙之祖吉来虎海子信定以男也九乃信明

甲斐及巨鹿能乙子信定在名乙子之政也

乙子也九乃信明也

乙子治多傳

光忠

又之伊書乙子也九乃信定也

慶安二年十一月二日
 日傳名高津田河原
 ○天和二年九月
 德松名柳葉河原
 九月廿日死

美尾原河原伊奈延及河原
 心守海路名所

伝志

年表子。伝初在河津田河原

○天和二年十一月
 中津組。心守海路名所
 八月廿日死

伝映

心守海路名所 伝志

元禄十二年十一月
 門下記七年八月

三月十六日新中書。○寛延元辰年二月
十日老免小宮後藤氏。○宝曆
不立年十一月九日死七十七歳葬地行方

美保の老免の勝治三男
ふち七の物 次子勝

信奥

赤子。寛保三立年二月十日恒初在院
大津島御所。○宝曆不立年十二月廿
七日。○月七立年十二月十二日御所

○万永八立年八月廿日^老病免西後三。
○八月廿日死六十三歳葬地行方

美保の老免の長次男
ふち七の物

信峯

智年赤子。○万初不立年七月朔初見
○安永七立年七月十九日恒初在院赤子
御所。○月八立年二月六日赤子。天
明元五年八月十二日^皇御所。○月六年

本年十月廿四日公九世法。○寛政六年
○六月廿二日死。享年五十七。葬於...

其父某田後三所也。蓋以男

心子。訖。其師

修分清二

寛政六年正月廿一日。在寺。傳法。遺。其子

○九月廿六日。在寺。傳法。遺。其子。八夜

年。二月。廿五日。在寺。傳法。遺。其子。廿五日

死。二十。八。日。葬。於。某。所。

其父遠く心好く在り。弟。初。に。男

心子。及。七

古。三。百。後

修景

寛政六年正月廿一日。在寺。傳法。遺。其子

○九月廿六日。在寺。傳法。遺。其子

〇

源姓

青木尾張守信定次男守基

信收 九三花菱

山寺 青木

青木尾張守信定次男守基
由信虎信玄代之孫信長
信州中務信玄孫信合我
其後一の眼守信定信の
為次男信玄代守卿と分る

新羅三郎義光八代後胤武田甲斐守時信

六男青木十郎時光代孫甲斐國守人

青木尾張守信定次男守基

信昌

山寺甚太郎

妙助

信玄の勝頼に使者。天正九年上ノ台城
勝頼責以於眼前蒙子夜言及。同十
十年勝頼没落以後

権現様

石出甲斐國於新府表北條氏
直ノ河封津利武州信勿境目也
小彦身北條分移ノ殺計略以得長信
不ノ武川ノ者夫一味仕也忠節ノ上列
中願也 山来尔乃裁仕。同日立甲午尾
州長久子河合教ノ時久信別吉田乃押勝回

計分ノ城涉番智也。石出甲斐戰以後尾州番

○同十二年信及吉田河原守居城。其人教
多ノ別お彼表我武川者夫走巡ノ依

武川

武川元冲也。御直判ノ書及裁仕。同大

宣年小回原水陣。水供國東河入國
初武州神歌。加外不也。在也。也忠表

計ノ石恩賞不ノ河事也。御教也。知

石也。石也。同十九卯年。元

後醍醐天皇之及甲斐國而移於三河甲州武川

者其也河國附者 作月〇寬永十九年

大猷院極長 右出甲州武川三河中使使將領

大猷書〇奉安之當年五月十九日死七年

五葉市音宗卷院奏

昌吉

昌吉 奉仕後後人 奉子信吉 昌吉 奉安元年

信政

大猷院極長代 勅在任 大猷書〇奉安之當年

昌吉傳
大猷二年信政
大猷河内守形
城守人信吉也
信吉之弟也
他人讀其書也
大猷河内守形
信吉也

康壽〇一乃治之子年 甲州獨山御領所

沖用也 右〇寬文元年正月廿日

死六十年 奉安寺

山寺甚玄

重正

重正 長子 子年 右 右出〇同十巳年尾州

大猷書 右 右 右

山寺 弥次

信久

重承應三年二月六日番。寛文元年
十月甲別堀。不知。不内。代。上。徳。國。自
三百九拾六石。并。孫。氏。同。年。十二。月。十日。亥
時。同。六。年。道。在。約。同。延。宝。六。年。年
七月。廿。六。日。死。回。寺。二。年。六。月。廿。七。日。亥

信益

山寺 甚太郎

延宝六年。在。傍。○天。和。三。亥。年。二。月
廿。六。日。大。火。番。○貞。享。二。亥。年。四。月。廿。九。日
病。死。○元。禄。六。百。年。九。月。廿。九。日。死。回。寺

信門

山寺 三助

元祿六年十二月十一日家持○元文六年
二月十二日死○年八歳日寺

実字助右衛門信映三男

山寺甚九郎

九門

信親

享保十六亥年十二月廿七日養子○元文六
申年六月二日家持○寛保二戌年十月
女六日大出書○昭和八年六月二日病免
○安永元辰年四月十日隠居○同年十二月

十一日死○年七歳日寺

信成

山寺后之部

九門

是休

宝曆八寅年二月十五日初免○日午年七月ノ地ノ海ノ外ニ昭和九年

辰年四月十日家持○同年八月十六日

大出書○天明六年十二月廿七日病免○

寛政元酉年四月廿二日隠居

△向曆二年三月十一日
歿○山寺村云々

美逸見小即義和勇

山寺甚在馬 定次郎

信義

高百九拾六石四升

天保六年四月廿日養子。同六年六月

初日初見。寛政元年四月廿日交婚。

計日二戊年二月十二日大出番。同十年十月

十六日新出番。寛政己子年二月六日出上

大的 上院時腹二

...

高百七十百石

源氏

源氏

三川相世三
後能嗣帝
五七相

新田大領助...

美紀十代...

山石中...

源氏...

豊國

天文七年申年...

豊國...

城...

利のよき一途一途申論礼の才得るより
 豊臣秀吉の運別根葉秀長教向
 運法も津野ありて存考吉し仁重成
 福の四飲離りて後福別る由店あり
 多田の監守の少室居の監守所亦如
 福の二後如重なりて吉和して早重
 とすよ因別と退し一と正九年有
 十のりりり
 忠徳曰

後之佐守石弾正左衛門豊定一男少右
 中務大輔豊定は利登りて号^{ワシカラ}彈正
 入道豊國因別志并城主居候の時よ
 毛利吉元以輝元因懐書と攻めん
 と保軍云と辛い取らるりて濠洲要
 害と成り城は清子と忠よとの夢
 子揚り繁し既ち攻入り相めと城守り
 投入り頼入攻め事と事ありて吉元は
 豊國を甲冑と着たてて吉元は

程をんを敬ふ勿し書を程ひ親し敬ふ
んと同のあふ新法せしむるに
は後人の名をて敬ふは入る事ありと
其のりよあふふあふ集りて敬ふに
毛利ともは各級ありて
あり自ら首の十と河九階ありて
程と感と中果

天心の初書國のりんは千部書ありて
年の比達たて同書ありてありて

と書ありては的を金に但別は兼部
を敬ふり書國は事とありては
或自ら書と増くはは同法を程に大
田程は中庶ありて命とて同書あり
亦上御書と書とありては人衆と悔
て許し是事とありては書と許し
は敬ふ書とありては人衆と悔
似と報はは書とありては人衆と悔
中のは金とて同法の書とありては

此の事には其の事今世に言をいへば
毎年のちりとあるものなり
ひらけ村長は皆々皆々
橋本の河内郡多田庄より
多田庄より多田庄に
家人等も皆々
多田庄より多田庄に
田庄は此庄より多田庄
多田庄より多田庄に
多田庄より多田庄に

のこるうは村長國の千二百年来あり

○天正十一年春春に始り

東照公の御代は村長
初めは後醍醐天皇の文禄年中
敏達公の御代に

東照公の御代は村長
伊豆公の御代は村長
村長は村長の御代に

江為對簿
神保町長と目へ照し

東照文

各領屋敷の代名は別く山名屋敷と加へ
ら進出は長安の年実り京の陣の時
上秋紹常海井或後寺八本屋敷
右田屋敷物未相違は命をさし進出
山利運の後継る國行田舟村は常任
考別城文をさし進出は命をさし進出

假の事復故知は金糸金糸をさし進出
年後府の事上領る國七條領一糸苗
時故知りる事進出は命をさし進出
故知りる事進出は命をさし進出

合六糸苗名

右の事進出は命をさし進出
左の事進出は命をさし進出
下進出は命をさし進出

天文長六年
四月九日
加藤景元
泉判

壽六十八歲法号金山寺方山上西
又慶長十六己卯年三月廿六日贈
鎮守府將軍後四位下號大光院
義國嫡男以義重為新田之祖
同次男以義康為足利之祖
新田義重之男山名伊豆守義
範七代時氏初号小太郎又左
京權大夫又彈正少弼又伊豆
守時氏ト云父者山名藏人政氏

母ハ上杉修理亮重房女

上杉修理亮重房之長男同修理
亮頼重之女ハ足利讚岐守貞氏妻
室ニ而

將軍尊氏公同左馬頭直義等之
母儀也然ハ尊氏公之母儀ト時氏
トハ正シキ後父兄弟クリ尊氏公ト時
氏之長男時義トハ再後兄弟也依
之親キ也下畧

時氏十一箇國之大守所謂因幡伯耆丹波丹後美作但馬紀伊和泉備後備前出雲世稱曰六分一殿

大祖山名伊豆守義範七代伊豆守時氏之曾孫後三位右衛門督持豐八右衛門督時熙之子後後三位号宗全入道母山名右衛門佐師義之女足利將軍仕應永二十年正月始而謁將軍義持公則於營中有元服且賜諱一字号持豐時十歲也

應永三十年代于父時熙為司職下畧嘉吉二年持豐賜伐赤松氏之賞而叙後三位任右衛門督且免許白傘儀毛氈之鞞覆網代輿並屋形号

此時新恩播ヲ廣國石見國ヲ賜舊領但馬國因幡國備後國備前國伯耆國美作國都而八列之大守下畧

寛心心申年十二月廿日時氏氏代八列大守山名山名為督持豐八分字宗全代

將軍義政公の御孫御前喜和内侍の御子

と存候は候は御書と申す人の方の御孫

寢前は古くは御孫の御孫の御孫

より御孫の御孫の御孫義政の御孫運信の御孫

の將軍家の令嗣の御孫の御孫の御孫

君運守の御孫の御孫の御孫の御孫

御孫の御孫の御孫の御孫の御孫

と人足下より御孫の御孫の御孫の御孫

人の御孫の御孫の御孫の御孫の御孫

うきたの御孫の御孫の御孫の御孫

御孫の御孫の御孫の御孫の御孫

の御孫の御孫の御孫の御孫の御孫

子孫の御孫の御孫の御孫の御孫

の御孫の御孫の御孫の御孫の御孫

の御孫の御孫の御孫の御孫の御孫

御孫の御孫の御孫の御孫の御孫

とを運信の御孫の御孫の御孫の御孫

志和次郎の御孫の御孫の御孫の御孫

是傳は字全の家風の如きよ。當時の権勢
ありしを、我々の家の威風とあつらん
と云ふ。今お川原（長尾の所の世談治先
修の寺門と云）の世談治先
の如く、勝え報後と云ふ。下は、御も、は、は、は
の、と、い、は、ま、ま、の、新、門、は、入、り、の、ふ、る、り、
今、来、頼、ま、さ、り、す、は、う、の、は、ま、ま、と、ま、ま、と、
そ、ま、下、の、ま、ま、と、ま、ん、清、公、と、ま、ま、と、ま、ま、
清、と、修、業、の、り、り、の、ま、ま、

嘉吉元年辛酉年六月持豊之嫡子彈
正少弼教豊父後播州至り赤松備
祐伐有軍忠

寶徳二庚午年春代父持豊為司
職同年山城國瑞龍山南禪寺之
内一寺建テ真乘院ト号シ曾父時氏
養父師氏兩代之位牌ヲ安置シ又
同國深草郷ニテ寺領三千石ヲ寄
附ス是於戰場討死セル
一族家人之追福之為ト云又

將軍家義政公申テ真乘院ヲ以
勅願所ト成スヘキヨシヲ乞願則

將軍家之執奏ニヨリテ

當今後ハ花園院綸旨ヲ賜フ下畧

山名彈正少弼教豊ハ後後四位下

伊豫守ト号ス宗全持豊之長子也

永亨三年亥年正月

將軍義教公拜謁於柳營有元服
如舊例賜諱一字下畧

文正元丙戌年四月斯波左兵衛

佐義敏斯波治部大輔義廉爭家

督而及合戰義視卿及細川勝

元與斯波義敏山名持豊與於斯

波義廉於是與勝元持豊倍有

確執

應仁元丁亥年四月教豊之嫡子

政豊祖父持豊細川勝元合戰之

時父教豊從軍勞同年九月九

日父教豊卒去祖父持豊直政豊
以家物惣領一族家人被官等至
迄皆政豊之下知可請上旨命下畧
同年八月小太郎政豊

將軍義政公於柳營元服正四
位下右衛門督任諱一字賜

文明丑癸巳年三月十九日持豊入
道宗全卒于京西陣時壽七十
歲法名号遠碧院最高宗卒

洛陽南禪寺中葬真乘院同
年十一月山名細川兩家徒
黨諸大將京都立各本
國歸ル今出川郷御父子ハ
土岐美濃守成頼供奉ニテ濃
州歸ルテ政豊家人等軍兵
差添テ向
義視卿ヲ土岐カ館ニ送テ後政豊
七家人被官ヲ始軍勢等ヲ引具

三領國ニ歸下畧

同十一年己亥十一月
將軍義尚公ハ御父

義政公ニ代リテ天下之政

事ヲ行ハル所ニ奉リテ

國權ヲ令出川渡博入ナリ

齊國諸大將京博立カシ木

平ナリ日本ハ時ニ西家

公國南極キヤノ諸具未詳同

は所出書とゆその故にゆるまより

るゆきとをなすなりて上流あり

お軍をか作まひくまは極線乃かありて

新門よ入るまの如とゆの世又字を括

費入及母の作と信くおと守まらうり

今天下のまらうり事とゆたかまらるゑ

に改札の事まらひく柳智のふまは

今よりして後希府まら後くお知の

ら下流の事まらうりくまは新の如く

かき下しと仰るは、係り給ふ事と申すは、
さしつかへなく、事柄は、立知なり。同日、壬子年
相軍、ふらう、改定、と、相軍の、列、と、改
定、留、と、大、事、改、定、と、申す、は、
は、何、ふ、は、名、事、改、定、と、申す、は、
入、ら、る、事、の、正、法、と、申す、は、
相軍、ふらう、改、定、と、申す、は、
界、わ、る、事、の、改、定、と、申す、は、
相軍、ふらう、改、定、と、申す、は、

相軍、ふらう、改、定、と、申す、は、
今、も、川、義、徳、の、事、と、申す、は、
相軍、ふらう、改、定、と、申す、は、
の、嗣、子、と、申す、は、
○、日、二、百、五、十、年、七、月、義、徳、と、申す、は、
相軍、ふらう、改、定、と、申す、は、
の、正、法、と、申す、は、
年、に、行、は、る、事、と、申す、は、

義尹之始の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

義尹の事と佐守の和歌の事

厚きり流るる紙より我々陣中より
と厚信より紙の海に文は書きたるは
みか紙を我々も照度殿の嗣子と
なり流別よりと活の時よは書きたるは
とよりと厚信の道と具し身し將軍
職とありと書きたるは海に文は書きたるは
厚信と紙とありと書きたるは海に文は書きたるは
とよりと厚信の道と具し身し將軍
職とありと書きたるは海に文は書きたるは

しるる又は厚信物と毛懸紙度白筆
袋細代書ふと厚信何なりと水子孫と厚信
るるしるる又は厚信物と毛懸紙度白筆
袋細代書ふと厚信何なりと水子孫と厚信
るるしるる又は厚信物と毛懸紙度白筆
袋細代書ふと厚信何なりと水子孫と厚信

厚信書長紙は
杯と種紙度白筆袋細代書
は厚信とありと書きたるは海に文は書きたるは

波をうらまはしあはぬは物成
子孫の事なるまゝに物成す

三月

垣谷平兵衛尉
三成

大館殿

へつ

右神の御大思はるる如く也

東照文

左神文

と云ふ結核の如く扱ひ神體の境は二

代も亦た若くは古きものも
何れも此の如きは其の毎に列座するに
上なる新田の氏族に此の如く外なる
事と云ふ事なく此の如く又此の如く
と作らるる年一の事なり

ゆ候は御事なる事なり

此の如くは在りしは

事なる事なり

印

古井大徳印

利陽判

あま野るる

二月廿日

申あふり介

正徳判

心名福るる

〇福るる世別るる知りぬ飲後るる格るるを
知念るる板紙るるたるる正徳判書るる福るる
月るるさるる

名徳後紙るるりし出書

をるる以るる入るる

知念るる心板紙るる

被お授るる御紙るる

をるる為期るる由るる

沙るる

三月七るる正徳判

福るる

天正十一年二月十日高白紙集樂の事

正徳判

東照公御下上落わりの正徳判紙集樂の事
入道云れりるる 渡部わりの正徳判紙

家より我れ何れゆり命と謀り
の祀ありん也今より後我れ命を以て
丁我れ命を以て謀り命を以て作あり

豊國均命の懇懇あり事と善あり清
く亦ちとて退く軍人等と
知し共事あり事と善あり清

東國均命の懇懇あり事と善あり清
退治より得る事と善あり清
日く六月十日揚州大坂と云々

七月に武州の西へ入るは時
豊國均命の父を以て事と善あり清
世宗の教を以て初と云々

東國均命の懇懇あり事と善あり清
らせり豊國均命の父を以て九月
あり豊國均命の父を以て九月
初と云々と初と云々の事と善あり清

東照宮を御利なり豊國と稱す
ふ秋紹常入道公末代公のち御領
多し御領して軍中を御領する御領ハ
その御領の御領なりと云ふ事

東照宮を御利なり豊國と稱す
曰十月五日

東照宮を御利なり豊國と稱す
國を御領して御領する御領ハ
御領の御領なりと云ふ事

竹田の城と信長公の御領
豊國の御領なりと云ふ事
御領の御領なりと云ふ事
御領の御領なりと云ふ事

東照宮を御利なり豊國と稱す
御領の御領なりと云ふ事
御領の御領なりと云ふ事
御領の御領なりと云ふ事
豊國の御領なりと云ふ事

紋は川あり舟をまき浪を乱れん事と素
しつゝのまよふくちりに修り

東鑑文 上巻のまよふくちりの旗とらんまよふ
川のしつゝのまよふくちりのまよふくちり
のまよふくちりの旗の紋をひびくまよふ
舟ありしはまよふくちりのまよふくちりの
まよふくちりの旗の紋をひびくまよふ
まよふくちりの旗の紋をひびくまよふ
まよふくちりの旗の紋をひびくまよふ
まよふくちりの旗の紋をひびくまよふ

東鑑文 上巻のまよふくちりの旗とらんまよふ

國符たるはまよふくちりの旗とらんまよふ
水が舟のまよふくちりの旗とらんまよふ
舟ありしはまよふくちりの旗とらんまよふ
舟ありしはまよふくちりの旗とらんまよふ
舟ありしはまよふくちりの旗とらんまよふ
舟ありしはまよふくちりの旗とらんまよふ
舟ありしはまよふくちりの旗とらんまよふ
舟ありしはまよふくちりの旗とらんまよふ
舟ありしはまよふくちりの旗とらんまよふ
舟ありしはまよふくちりの旗とらんまよふ

東鑑文のまよふくちりの旗とらんまよふ

町をふりてとに暮夜降りお豊國古
三浦殿と志も例に似てのくささ
御威と志とまじりのりしとくま
玉言く世ね威の志同備より
と語る母の
まの光原は義輝とのらとあし
と紙物りりきうのふらうとくは
東進もあたらしくもまきおぼる入
めとたねあるは流ある古も相い
ま

つものうと作もしほの人等あを
入るも御威の全禰らうのまの長年甲
豊國

東進の志もは例に似てのくささ
御威と志とまじりのりしとくま
玉言く世ね威の志同備より
と語る母の
まの光原は義輝とのらとあし
と紙物りりきうのふらうとくは
東進もあたらしくもまきおぼる入
めとたねあるは流ある古も相い
ま

英富り子布
山名平太夫

豊政

天正九年因備國を取城居るを
豊政上之業久程ることを指列多由
石室居りて十年一南東の陣しを
為所不し初見

台連度成例と知は豊國の如く度度
轉度長力と獲れおす揚子樂白出能
元利の業之長子十年一采の京の陣

福を在法者の大故多し陣位を以
台連度成例と知は豊國の如く度度
並ふ如きしれり出る初水舟
從法者口候者は十年一再息とを
と無事とす大急病とて表方大急病
と此れの間水石名年一月没は信月
形限在石れ居居風反初年一故上
○同七年年六月廿八日死に後業武
別在石郡解の法法華寺一英之後

元禄年中、因、土量、河部、市古、中村、
自、他、度、之、及、其、法、名、法、重、後、桂、岳、
道、業、

少、信、也、昔、自、勝、那、中、春、日、百、七、種、
毛、名、八、年、量、年、村、之、百、九、種、之、名、
早、年、能、捕、之、七、種、中、之、九、斗、索、
寺、之、五、種、之、七、斗、能、合、之、年、
之、校、助、之、記、今、之、知、之、也、

寛、永、二、
三、
年、

土、名、年、量、の、

大、名、年、量、乃、能、知、之、中、之、百、七、種、之、名、
四、年、中、之、種、之、能、合、之、年、之、名、
時、四、年、之、名、之、能、合、之、年、之、名、
今、土、名、之、名、之、能、合、之、年、

土、名、年、量、

土、量、

和、量、

後、河、大、河、之、名、之、能、合、之、年、
之、名、之、能、合、之、年、

版二の代英令の致献との能事いよ
 こと致事の時英令十九年年夏
 初く左京の正所存所和細後を至る所
白河若新也
 〇〇致事亦の西所より京級に其
 初能事致事長一は版
 版中のまきり 禁従といく終曲
 と英令といふ 勅令と名取候く多終
 物如守堀甲東林後と事如といふ
 江戸一所候はる版介と新一系といふ

世宗版版といく終曲と英令
 勅令と名取候く多終
 天候より入路との深風と物 清和の
 初台と名取候く多終 候地く致事
 の終能事致事 校文大正五年
八月と名取候く多終
 天和二年二月百天野十屋といふ
 浪人志願同年七月十日堀中といふ
 江戸の金言と實年八月十日、奥州
 今来^た江戸^と致事同年九月十日林後候

とていひて此の山徒と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄
山徒と云ふは山徒の改竄と云ふは山徒の改竄

常憲院は慶長五年の三月に御成敗式目
年十二月十日の御成敗式目と云ふは御成敗式目
子守の御成敗式目と云ふは御成敗式目
御成敗式目と云ふは御成敗式目
常憲院は慶長五年の三月に御成敗式目
〇元禄七年三月十日の御成敗式目
元禄七年三月十日の御成敗式目
元禄七年三月十日の御成敗式目
元禄七年三月十日の御成敗式目
元禄七年三月十日の御成敗式目

屋敷或子の百七拾年正月廿八日
大正九年正月廿八日
 浮世所へ地外へお友の御守
 〇日
 寅年八月廿七日死七拾九歳
 江名芳必後富山日云

恒豊

美濃井之内田中屋
 山名古太郎

万治二年表おのり文七拾年一月
 十日死七拾年一月十日

豊有

美濃井之内田中屋
 山名古太郎

定宝七年一月廿七日死七拾年
 正月廿七日死七拾年
 正月廿七日死七拾年
 正月廿七日死七拾年

恭豊

美濃井之内田中屋
 山名古太郎

天和之元年十一月廿七日壬子(貞享)
 甲卯年八月十八日別家山庵後列進
 加秩子(中)石(之)福七戌年二月
 石潤法(之)伊(之)能(之)秋(之)宗
 永之申年十一月廿七日(卯)年
 寺(松)年(卯)法(之)津(田)橋(之)長(之)長(之)
 引(之)月(之)晦(之)直(之)前(之)丸(之)宗(之)性(之)新(之)
 寺(白)石(之)初(之)今(之)山(之)石(之)集(之)師(之)君(之)之(之)能(之)

隆豊

天福昭在(之)長(之)甲(之)
 山(之)石(之)之(之)秋(之) 彈心

之(福)七(戌)年十一月廿七日(壬)子(貞)享
 之(多)之(之)興(之)白(之)少(之)健(之)年(伊)前(之)之(倉)石(之)轉(之)後
 日(以)女(之)台(之)初(之)人(之)出(之)力(之)了(之)代(時)振(之)秋
 日(以)之(之)萬(之)年十一月廿七日(壬)子(貞)享
 卯(年)十一月廿七日(壬)子(貞)享
 亥(之)之(之)夜(之)日(以)之(之)巳(之)年十一月十八日(新)酉
 者(之)之(之)木(之)之(之)場(之)次(之)田(之)澤(之)之(之)長(之)門(之)之(之)能(之)

取之元龜四年二月...
 十二月九日...
 右御書...
 左御書...
 元龜四年...
 元龜四年...
 元龜四年...

豐就

和豐卿

安石園幅

中務

元龜四年二月...
 元龜四年...
 元龜四年...
 元龜四年...
 元龜四年...
 元龜四年...
 元龜四年...
 元龜四年...
 元龜四年...
 元龜四年...

くわんせいのまにまに大追物の書
取寄るにふしは其月には其書
る事なきを以て其書に重んずる
以て其書に重んずる

家説曰

寛正六年二月從三位山名右衛門

督ハ此時号宗全持豊招諸將催

大追物之遊

○寛保二年一月廿七日中納言大内

を以て其書物より其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる
其書の傳來其書に重んずる

夜中より始りての夜も其の如く
以旗宗姓國を南無とて守りて其の
来りては切しめりて其の如く
守りて其の如く守りて其の如く
けりて其の如く

家譜曰

大祖山名伊豆守義範七代山名伊
豆守時氏嫡男山名伊豫守師義
元弘元年春

後醍醐天皇詔征伐於北條高時
諸將咸依北條之令發關東入于京
師時氏在鎌倉奉守護
守邦親王

正慶二年東國之諸軍再上洛
此時尊氏依北條之令入洛同年
五月七日也

山名時氏始入于京 下畧

建武年中自關東入于京師從

將軍尊氏公有軍忠任左京權

大夫下畧

文和元壬辰年九月山名伊豆守

時氏同伊豫守師義父子共降

南朝

後醍醐帝詔曰山名者為新田之

嫡流宜為

南朝之大將于時賜日之旗且桐之

御紋蒙 勅許以為武士之棟梁

是号錦之御旗世々代々傳來タリ

錦之御旗日色之御旗又日月二色

之御旗也下畧

時氏師義父子施面目大悦乃招近

國之群士出雲伯耆因幡隱岐悉

應之時氏促軍裝窺京師下畧

文和元壬辰年八月廿八日時氏於小

碓子石山依原義兵都下有りの本

小碓石山依原義兵都下有りの本

も氏父子情と云合ふ事跡と出く
御眷圖あり父時氏より細くする時
氏より怒り棟敷をえん建武の以と
野國より出く事あり

も氏のためね事と思ひて族の好を
せんとはと備依し下々の名程と
凌ぎ多々の族師等と出ひひも縁
の後業と向ふ所之れなり
尊氏父子に仕度御を服ありと云ひ

と素情思ふも我々の祖伊をる義親
いふ友に情友の始始なりと新田上
あふ屋の始末をより今新田の氏族に
あきとまはさしと一は時氏と出ひ事
者もまた建武我と或は侍らるるといふ也
下治氏なり
昔野敏の山味方にて家と記しん也
小林氏部也そ村河村は或は其の
とまはす候と一は時氏山味方にて

平運と宗一はなすんは宗中ゆきす
く養子ありの昔の
皇居ゆくふら詮議ありの宗石家
そん新田大徳師義をうけつる
今官軍のちねとゆきす
細るをいひ評議一宗とて村時氏と
南朝武士のちねとゆきす
しゆりるをいひ評議とゆきす
つるをいひ評議とゆきす

源の四族とゆきす
南朝の執後の統とゆきす
大正の四族とゆきす
宗とゆきす
作とゆきす
今とゆきす
よ村とゆきす
蜀田判友者貞とゆきす
宗色とゆきす

時氏河村山藏書之山芳野の

皇居子奏事次第

南帝山威ありと山岩

貞治二癸卯年四月廿八日興

將軍義詮公和睦

應安三庚戌年二月十八日卒去

時于壽六十九歳法号光孝寺

石碑在十伯老國下畧

元文四未年十二月十日有身江守以

白延享三萬年一月日紅華山に様

山用然 清文の山福春之缺徳月

日卯年八月廿八日死に在武榮市

谷自地院寺

堂アキラ

三層岩
山名中智 山名知 之殿

元文又申年九月乃打揚御忌を薬

白山神を所と徒らね御忌に似る事保

三交代の長門の事は改元當年に
八月廿二日

義方

山石山左衛門 中務

和書章 三子重百石 徳子七徳部一系
書永九子年十一月廿二日 三子重百石
徳子七徳部一系 三子重百石
初人の事は改元當年に八月廿二日
徳子七徳部一系 三子重百石

塩澤年

其書の日月大日見納戸後かき納戸の月
 二月の初九日とて原安物の同年一
 月有 亥命にふるといふ氏子後と
此の書七段右の経書は、 〇日又申年二月廿
日辰守りたる経の三翻す
 〇日列の代例に名ありて他と物
 〇日七年二月今之て^原免之月十二日書
 信の書水之申年二月廿六日書
 〇日女子年二月廿七日書信の元禄十
 〇日女子年十月十二日書信の元禄十
 〇日女子年十月十二日書信の元禄十

豊嗣子女子より之書切也其書を席
 豊卿ハ適在中務大臣豊國のまゝ係ふ
 一ノ書女子より之書切也其書を席
 〇日女子年十月十二日書信の元禄十
 〇日女子年十月十二日書信の元禄十
 〇日女子年十月十二日書信の元禄十

〇日女子年十月十二日書信の元禄十

〇日女子年十月十二日書信の元禄十

私揚子安在申書後又揚子安在強山矣

子之也其在以子者子仕成以名子者
私方子子之也其在以名者子者
後之也外者春子仕成以名者
右中將彈心者子者如形以知形
無以作月以名通也其在以名者
甲子如生也仕成以名者子者
我公也

享保十四年五月廿一日
河井大守殿

享保十四年五月廿一日
約也臨林寺寄

某

宗右衛門

子也

某

宗右衛門

子也

豐郷

宗右衛門

中務

宗右衛門正隆豐之子

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

源姓

山石

言石

家茂

北白三川
五七相
七番根巻

准左中務大輔豊國に男

山石名所見

豊義

寛永之廿年十一月十九日縁國高脚
郡之石名と豊國の南平右馬豊
政と物月之廿年一月其玉能縁
平右馬豊國の石名と豊國

義次

山名徳義

延享二年七月二十日
八月十日
九月十日
元禄八年十一月
日吉

義旭テヒ

山名徳義

元禄八年七月二十日
元禄九年十一月十日
元禄十年一月十日
元禄十一年一月十日
元禄十二年一月十日

親量

山名徳義

父自若うなるもの徳の由はかくしき事あり

のちの頃、
名子とあり

[Faint, mostly illegible handwritten text]

源姓
子名
九内三三川
孝致
七葉根笹

中務痛世國に男を産むは其義

流男

山名書物

義照

寛永十九年
父義照

くう白小社
寛文元年

六月廿七日
院林寺

孝義
寛永十九年
其子名と又
其子名と又
其子名と又
其子名と又
其子名と又
其子名と又

義性

山名遺書

三ノ巻

治平八年八月二十日

宣文公七年七月今之秋持事者家
由山神に奉奠也。○正宣公九年八月
廿日死に程八歳日卒

重周

宣文公七年七月今之秋持事者家

宣文公七年七月

山名遺書

三ノ巻

宣文公七年七月今之秋持事者家
由山神に奉奠也。○正宣公九年八月
廿日死に程八歳日卒

普平

山名遺書

三ノ巻

宣文公七年七月

正徳三年八月五日新嘗子白少神
之樂也係の同年十二月十日初令の事
係に其年十一月の御持書表する家
並に其年の同午年九月の陰御
令係の竟と云ふ在年三月の北
案の守事

義安

山名忠清

北條右衛門

張右 祥雲

白少神の樂也係の竟と云ふ在年六月の
御持書する事並に其年の同午年三月の
令係の竟と云ふ在年三月の北
日表する事由係の竟と云ふ在年七月の
年六月の令係の竟と云ふ在年七月の
る在年三月の御持書する事並に其年の
替の御持書する事並に其年の七月の
相八月の御持書する事並に其年の
八月の御持書する事並に其年の九月

寛政九年七月八日卒

豊翔

字

実中 佐守 右 高 二男

如 彦 郎

明和八年十一月廿一日 卒 享年 七 歳 八 月 廿 九 日
神武天皇 八 年 十一月廿一日 卒 享年 七 歳 八 月 廿 九 日
日 九 子 年 八 月 廿 九 日 卒 享年 七 歳 八 月 廿 九 日
天 皇 八 年 十一月廿一日 卒 享年 七 歳 八 月 廿 九 日
七 歳 八 月 廿 九 日 卒

義矩

字

実中 佐守 右 高 二男

天保七年三月十九日 卒 享年 七 歳 八 月 廿 九 日
神 武 天 皇 八 年 十一月廿一日 卒 享年 七 歳 八 月 廿 九 日
日 九 子 年 八 月 廿 九 日 卒 享年 七 歳 八 月 廿 九 日
天 皇 八 年 十一月廿一日 卒 享年 七 歳 八 月 廿 九 日
七 歳 八 月 廿 九 日 卒

元南年二月廿七日
 乙未年三月十日
 丙申年四月十三日
 丁酉年五月十六日
 戊戌年六月十九日
 己亥年七月二十二日
 庚子年八月二十五日
 辛丑年九月二十八日
 壬寅年十月一日
 癸卯年十一月四日
 甲辰年十二月七日
 乙巳年正月十日
 丙午年二月十三日
 丁未年三月十六日
 戊申年四月十九日
 己酉年五月二十二日
 庚戌年六月二十五日
 辛亥年七月二十八日
 壬戌年八月三十一日
 癸亥年九月三日

乙未年二月廿七日
 丙申年三月十日
 丁酉年四月十三日
 戊戌年五月十六日
 己亥年六月十九日
 庚子年七月二十二日
 辛丑年八月二十五日
 壬寅年九月二十八日
 癸卯年十月一日
 甲辰年十一月四日
 乙巳年十二月七日
 丙午年正月十日
 丁未年二月十三日
 戊申年三月十六日
 己酉年四月十九日
 庚戌年五月二十二日
 辛亥年六月二十五日
 壬戌年七月二十八日
 癸亥年八月三十一日
 甲子年九月三日

美山名在信長也
 心在也

親書

美山名在信長也
 心在也
 乙未年二月廿七日
 丙申年三月十日
 丁酉年四月十三日
 戊戌年五月十六日
 己亥年六月十九日
 庚子年七月二十二日
 辛丑年八月二十五日
 壬寅年九月二十八日
 癸卯年十月一日
 甲辰年十一月四日
 乙巳年十二月七日
 丙午年正月十日
 丁未年二月十三日
 戊申年三月十六日
 己酉年四月十九日
 庚戌年五月二十二日
 辛亥年六月二十五日
 壬戌年七月二十八日
 癸亥年八月三十一日
 甲子年九月三日

赤
な
の
日
年
十
月
五
日

寛政の乙酉年十一月廿五日
年十一月廿五日
乙酉年十一月廿五日
乙酉年十一月廿五日
乙酉年十一月廿五日
乙酉年十一月廿五日
乙酉年十一月廿五日
乙酉年十一月廿五日
乙酉年十一月廿五日
乙酉年十一月廿五日

本
三
〇
日
年
十
月
八
日
布
衣
の
日
十
年
年
日
月
廿
五
日
乙
酉
年
十
月
五
日

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

源姓

○ 安名

了二百卷

源氏 七葉經

安名得皇号義範十六代但列中味那
任人安名平土金の巻の改書

義範

安名集人

在系

源氏也心

是安名得皇号於少時安名水十九年
山書後番之首儀の巻の文十三年二月

病免の病は之福也成年十一月廿六日死七拾
西蔵市古貝健後葬

頼量

美山翁其志而予及次男

山名平九郎 牛之助 左之

之福三年十一月廿七日自死後三月
申年七月廿八日相見告了同年十
月廿書後告了同酒家兼年七月廿病
免の古原十成年十一月廿死後八
采同寺葬矣

英量

山名集人 牛之助

享保十八成年十一月廿七日自死後三月
元年十二月廿病免出姓組の免免之
元年九月廿病免の宗曆公兼年
八月廿九日死後葬之采同寺葬矣

義和

山名平九郎 牛之助

初知量 三之三自保

寛永八富永年十一月日方家持の西和六
 中年二月五日西和九止姓理の西和八
 亥年四月十日西和九知の天の元也
 年方八五の西和九附の月六十年一宜
 十月十日西和九知の寛永の八十年十
 二月十日
 若君河内

源姓

山名

素子家山名右部屋為世義我之男
西及 三ツ川 十海軍三ツ

山名河内屋

義貞

寛永十七年三月新之百儀切書
 院番の天和二箇年十二月九日此の指
 口集約也御林寺并

義公

山名之良房

平月二男 應永四年

之孫 十三年

壬辰之三年七月八日家持の四年八月書

三月書院告の月十日三年七月十日

死日拾之歳日守事

義成

平月三男 應永四年

山名之良房

折初

元禄十三年九月十日守事

保九年十月九日書院告の四月二日

年七月十日病死の竟延三年八月
十日死の拾之歳日守事

義厚

平月四男

山名之良房

之孫

之孫

高之孫

竟延三年十月十日家持の定曆日

戊午三月十日書院告の四月十日

年十月十日病死の拾之歳年十

月十日書院告の十月十日

保九年九月十日書院告の十月十日

二日 是 爲 了 出 伏

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

源姓
山名

石
車
儀
又
子
相
七
三
州
元
七
三
州
元

但 子 國 臣 人 山 名 爲 爲 智 能 也 乃 是 也
二 男 山 名 無 乃 帝 其 及 也 也

法 行 年 凡 等 德 行 凡 年 三 帝

恒 豐

初 遷 改

天 正 年 中 山 名 後 爲 乃 後 太 皇 后 曾 竟 也
中 務 大 納 言 國 二 人 考 古 之 跡 下 子 尾

天正十一年八月五日御朱印後

奉定より合方米部お名の御朱印と御朱印

分地法は御朱印御朱印の御朱印の御朱印

徳川殿より御朱印

東照宮より御朱印

門外中より御朱印

西より御朱印

照二面より御朱印

七子より御朱印

徳勝郡より御朱印

地御利御信忠より御朱印

元卯年六月七日御朱印

致死元七より御朱印

御朱印より御朱印

御朱印より御朱印

東照宮より御朱印

の御朱印より御朱印

其の將年之帝ハ父大坂より歿死後長久
きく東都^六寺と云ふ居る所は物事の原
本と年之所ありて如く 山崎
長^三と云ふ所ありて^三年^上師と
云ふと云ふ所ありて^三年^上師と

東照天皇御廟ニ至和元年十月日
台座後殿ニありて清水ありて其の或百
八拾七石と云ふ日ノ成年一月十日大書
は所長より年九拾の巡政より改の書ありて

並加秩或百後ノ書入之世年一月日
大書巡政ノ巡政云々世年二月九日病死
○同七年年一月十日死七拾七石と云ふ
此其の事

○山崎家嫡流より山崎家と云ふ事
大書智重皇孫老妻の以給事と云ふ事
○後醍醐天皇より^{山崎家}物事の原と云ふ事の倫旨
也其の年之所關東より向の時は月
是

○嗣九尺佩盾具代々持傳時氏の旧物と

戸内山子三郎
時氏舊物と在

○相列任由度行豫陰但極斗大友を

依傳りるる尺持しし名石是為御書之

秘物と身揚中戸傳又之從し守名事

其取去飯陣の長分捕と陰在戸傳事

時氏
家系

○梨地葡萄前陰九三引新令根と鞍

一は是等の去飯陣の時守事其取用

別家法より守事其取用
高村守事其取用時守事在

人分事 是も其取用
高村守事其取用

○守名家守代々守は鱗石初と守事

守名守事其取用時守事在
高村

二冊

書類

初書及 書氏

清永平九年 高村守事其取用

寛文元年二月八日初見し以て卯年

月より西暦表を用人の曰九卯年二月廿
一日出陣年より加移或百俵の曰年十二
月七日秘葬の曰年五月廿六日自出陰家
の曰女水又申年十二月日克休有の
曰年九月八日死七拾の果本日年身

豊金 タケ

山崎左衛門

臣部

享保二十卯年三月廿九日初人の意意に

卯年十二月廿六日 有徳屋 納言の意意に
申年七月十日身合の女水に申年八
月十八日死後七拾の果本日年身

実豊金 三郎

山崎左衛門

執負

豊實

丹波守 山崎左衛門

女水に申年十二月十日身合初人の曰女
申年十二月十日身合の天の曰女意
曰年廿七日身合の果本日年身
廿七日死子の果本日年身

如風

三傳の無様書春二頁

山名之次郎

初書慶 三〇日百石

天保二箇年十一月廿七日

辰年十二月廿七日

七月廿七日

〇山名之次郎

三〇日百石

源姓

山名

三〇日百石

山名

三〇日百石

山名之次郎

山名之次郎

山名之次郎

三〇日百石

豊勝

天保九年九月廿七日

山名之次郎

山名之次郎

時尚

英法の各文書館
に在る所

天和二年七月廿一日養子元福六
十年十二月九日大正七年二月
晦日武田儀揚の家永が子年二月十日
大正七年十二月廿七日
在籍の享年は成年二月廿五日
一月廿五日午時死に終るる月
七の年

時連

作時章

山石宮内 杉田 山石節

享保五年九月廿二日
二月廿七日大正七年八月廿一日
大正七年八月廿一日
西禅林寺葬

時睦

享保九年十一月廿一日
山石宮内

享保九年十一月廿一日

年二月百六十六番の延享之寛年八月廿
六日病歿の事是迄の在年二月廿七日百六番番
○宝曆十二年一月廿七日二番在番中
死に程武業京子如乃長を尋尋尋

時留 出石市井屋号 友之助

宝曆十二年一月廿六日百六番番の西和八
知年四月廿七日百六番番の安永二年
七月廿七日新番の以て年三月月海

以上諸村と宛名を以て後文の四年
十一月廿七日諸村と宛名を以て後文の
十一月廿七日諸村と宛名を以て後文の
十一月廿七日諸村と宛名を以て後文の
十一月廿七日諸村と宛名を以て後文の

女水正保元年三月十一日一福殿屋敷子
 豊成初御所出候之由候事此の由七代年
 三月七日に宗姓の王所之廿年三月
 十九日新子出候事此の由宗姓の御所
 三月十二日十一日十一日六月廿年
 七月七日に初御所出候事此の由
 宗姓の御所出候事此の由

氏強

又 宗姓の御所出候事此の由
 三月十二日十一日十一月廿年

義持

孝順正保元年三月十一日
 孝順正保元年三月十一日
 孝順正保元年三月十一日



月口女七方角入社多

